

改正案	現行
<p>第二号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【企業情報】 第1 (略) 第2【事業の状況】 1～3 (略) 4【事業等のリスク】(32-2) 5 (略) 6 (略) 7【財政状態及び経営成績の分析】(34-2)</p> <p>第3 (略) 第4【提出会社の状況】 1～5 (略) 6【コーポレート・ガバナンスの状況】(52-2)</p> <p>第5～第7 (略) 第三部・第四部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (1) 一般的事項 a・b (略) (削る)</p>	<p>第二号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【企業情報】 第1 (略) 第2【事業の状況】 1～3 (略) (新設) 4 (略) 5 (略) (新設)</p> <p>第3 (略) 第4【提出会社の状況】 1～5 (略) (新規)</p> <p>第5～第7 (略) 第三部・第四部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (1) 一般的事項 a・b (略) c 証券取引所に上場されている有価証券の発行者である会社以外の会社が発行する有価証券の募集（株主割当又は第三者割当によるものを除く。以下この号において同じ。）又は売出しを行う場合には、第一部中「第1 募集要項」又は「第2 売出要項」の次に「事業の概況等に関する特別記載事項」の項を設けて、<u>企業の概況、事業の状況、設備の状況等当該届出書の他の箇所に記載した事項に関するものうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（連結財務諸表規則第2条第13号及び財務諸表等規則第8条第17項に規定するキャッシュ・フローをいう。）の状況の異常な変動、特定の取引先・製品・技術等への依存、特有の法的規制・取引慣行・経営方針、重要な訴訟事件等の発生、役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等、投資のリスクに関する投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を一括して分かりやすく記載すること。</u></p> <p>また、証券取引所に上場されている有価証券の発行者である会社が発行する有価証券の募集又は売出しを行う場合においても、当該会社の事業の実績、内容、規模等に照らして</p>

- c (略)
- d (略)
- e (略)
- f (略)

(2)～(32) (略)

(32-2) 事業等のリスク

a 届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（連結財務諸表規則第2条第13号及び財務諸表等規則第8条第17項に規定するキャッシュ・フローをいう。）の状況の異常な変動、特定の取引先・製品・技術等への依存、特有の法的規制・取引慣行・経営方針、重要な訴訟事件等の発生、役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を一括して具体的に、分かりやすく、かつ、簡潔に記載すること。

b 将来に関する事項を記載する場合には、当該事項は届出書提出日現在において判断したものである旨を記載すること。

(33)・(34) (略)

(34-2) 財政状態及び経営成績の分析

a 届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関して投資者が適正な判断を行うことができるよう、提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容（例えば、経営成績に重要な影響を与える要因についての分析、資本の財源及び資金の流動性に係る情報）を具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。

b 将来に関する事項を記載する場合には、当該事項は届出書提出日現在において判断したものである旨を記載すること。

(35)～(52) (略)

(52-2) コーポレート・ガバナンスの状況

a 提出会社の企業統治に関する事項（例えば、会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、役員報酬の内容（社内取締役と社外取締役に区分した内容）、監査報酬の内容（監査契約に基づく監査証明に係る報酬とそれ以外の報酬に区分した内容））について具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。

b 提出会社の企業統治に関する事項に代えて連結会社の企業統治に関する事項について記載することができる。その場合には、その旨を記載すること。

(53)～(77) (略)

当該事項に特に重要性があると判断されるときは、同様に記載すること。

- d (略)
- e (略)
- f (略)
- g (略)

(2)～(32) (略)

(新規)

(33)・(34) (略)

(新規)

(35)～(52) (略)

(新規)

(53)～(77) (略)

改 正 案	現 行
<p>第二号の二様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p> <p>(1) 追完情報 a・b (略) c <u>(2)のaの有価証券報告書の提出日以後届出書提出日までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更があった場合には、その旨及びその内容を具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。</u> なお、当該有価証券報告書に将来に関する事項が記載されている場合又は新たに将来に関する事項を記載する場合には、当該事項は届出書提出日現在において判断した事項である旨を記載すること。</p> <p><u>d (略)</u> <u>e (略)</u> <u>f (略)</u> <u>g (略)</u> <u>h (略)</u></p> <p>(2) (略)</p>	<p>第二号の二様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p> <p>(1) 追完情報 a・b (略) (新設)</p> <p><u>c (略)</u> <u>d (略)</u> <u>e (略)</u> <u>f (略)</u> <u>g (略)</u></p> <p>(2) (略)</p>

改正案	現行
<p>第二号の三様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】(1) 第1 (略) 第2【参照書類の補完情報】 第3 (略) 第三部・第四部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p> <p>(1) 参照情報 a・b (略)</p> <p><u>c 参照書類としての有価証券報告書の提出日以後有価証券届出書提出日までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更があった場合には、その旨及びその内容を具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。</u></p> <p><u>d 参照書類としての有価証券報告書に将来に関する事項が記載されている場合又は新たに将来に関する事項を記載する場合には、当該事項は有価証券届出書提出日現在において判断した事項である旨を記載すること。</u></p>	<p>第二号の三様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】(1) 第1 (略) (新設) 第2 (略) 第三部・第四部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p> <p>(1) 参照情報 a・b (略) (新設)</p> <p>(新設)</p>

改 正 案	現 行
<p>第二号の四様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【企業情報】 第1 (略) 第2【事業の状況】 1～3 (略) <u>4【事業等のリスク】</u> <u>5 (略)</u> <u>6 (略)</u> <u>7【財政状態及び経営成績の分析】</u></p> <p>第3 (略) 第4【提出会社の状況】 1～5 (略) <u>6【コーポレート・ガバナンスの状況】</u></p> <p>第5～第7 (略) 第三部・第四部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>	<p>第二号の四様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【企業情報】 第1 (略) 第2【事業の状況】 1～3 (略) (新設) <u>4 (略)</u> <u>5 (略)</u> (新設)</p> <p>第3 (略) 第4【提出会社の状況】 1～5 (略) (新設)</p> <p>第5～第7 (略) 第三部・第四部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第二号の五様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【企業情報】 第1【企業の概況】 1～8 (略) 9【コーポレート・ガバナンスの状況】(32-2) 第2【事業の状況】 1～3 (略) 4【事業等のリスク】(35-2) 5 (略) 6 (略) 7【財政状態及び経営成績の分析】(37-2) 第3～第6 (略) 第三部～第五部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (1) 一般的事項 a・b (略) (削る)</p> <p><u>c</u> (略) <u>d</u> (略) <u>e</u> (略) <u>f</u> (略)</p>	<p>第二号の五様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【企業情報】 第1【企業の概況】 1～8 (略) (新設) 第2【事業の状況】 1～3 (略) (新設) <u>4</u> (略) <u>5</u> (略) (新設) 第3～第6 (略) 第三部～第五部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (1) 一般的事項 a・b (略) <u>c</u> 第一部中「第1 募集要項」又は「第2 売出要項」の次に「事業の概況等に関する特別記載事項」の項を設けて、企業の概況、事業の状況、設備の状況等当該届出書の他の箇所に記載した事項に関するもののうち、財政状態及び経営成績並びにキャッシュ・フロー(財務諸表等規則第8条第17項に規定するキャッシュ・フローをいう。)の異常な変動、特定の取引先・製品・技術等への依存、特有の法的規制・取引慣行・経営方針、重要な訴訟事件等の発生、役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等、投資の危険度に関する投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を一括して分かりやすく記載すること。 ただし、この届出書に係る有価証券の募集が株主割当又は第三者割当である場合は、記載を省略することができる。</p> <p><u>d</u> (略) <u>e</u> (略) <u>f</u> (略) <u>g</u> (略)</p>

(2)～(32) (略)
(32-2) 第二号様式記載上の注意(52-2) aに準じて記載すること。
(33)～(35) (略)
(35-2) 事業等のリスク
第二号様式記載上の注意(32-2) aに準じて記載すること。
(36)・(37) (略)
(37-2) 財政状態及び経営成績の分析
第二号様式記載上の注意(34-2) に準じて記載すること。
(38)～(49) (略)

(2)～(32) (略)
(新規)
(33)～(35) (略)
(新規)
(36)・(37) (略)
(新規)
(38)～(49) (略)

改正案	現行
<p>第三号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>第一部【企業情報】 第1 (略) 第2【事業の状況】 1～3 (略) <u>4【事業等のリスク】(11-2)</u> 5 (略) 6 (略) 7【財政状態及び経営成績の分析】(13-2)</p> <p>第3 (略) 第4【提出会社の状況】 1～5 (略) <u>6【コーポレート・ガバナンスの状況】(31-2)</u></p> <p>第5～第7 (略) 第二部 (略)</p> <p>(記載上の注意) 以下の規定により第二号様式の記載上の注意に準じて当該規定に係る記載をする場合には、「第一部 企業情報」の「第4 提出会社の状況」の「2 自己株式の取得等の状況」を除き、第二号様式記載上の注意中「届出書提出日」、「届出書提出日の最近日」及び「最近日」とあるのは「当連結会計年度末」(連結財務諸表を作成していない場合には「当事業年度末」)と、「最近5連結会計年度」とあるのは「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近2連結会計年度」及び「最近2連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近連結会計年度」及び「最近連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度」と、「最近連結会計年度末」及び「最近連結会計年度末等」とあるのは「当連結会計年度末」と、「最近5事業年度」とあるのは「当事業年度の前4事業年度及び当事業年度」と、「最近2事業年度」及び「最近2事業年度等」とあるのは「当事業年度の前事業年度及び当事業年度」と、「最近事業年度」及び「最近事業年度等」とあるのは「当事業年度」と、「最近事業年度末」とあるのは「当事業年度末」と、「届出書に記載した」とあるのは「有価証券報告書に記載した」と読み替えるものとする。</p> <p>(1)～(11) (略) <u>(11-2) 事業等のリスク</u></p>	<p>第三号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>第一部【企業情報】 第1 (略) 第2【事業の状況】 1～3 (略) (新設) <u>4 (略)</u> <u>5 (略)</u> (新設)</p> <p>第3 (略) 第4【提出会社の状況】 1～5 (略) (新規)</p> <p>第5～第7 (略) 第二部 (略)</p> <p>(記載上の注意) 以下の規定により第二号様式の記載上の注意に準じて当該規定に係る記載をする場合には、「第一部 企業情報」の「第4 提出会社の状況」の「2 自己株式の取得等の状況」を除き、第二号様式記載上の注意中「届出書提出日」、「届出書提出日の最近日」及び「最近日」とあるのは「当連結会計年度末」(連結財務諸表を作成していない場合には「当事業年度末」)と、「最近5連結会計年度」とあるのは「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近2連結会計年度」及び「最近2連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近連結会計年度」及び「最近連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度」と、「最近連結会計年度末」及び「最近連結会計年度末等」とあるのは「当連結会計年度末」と、「最近5事業年度」とあるのは「当事業年度の前4事業年度及び当事業年度」と、「最近2事業年度」及び「最近2事業年度等」とあるのは「当事業年度の前事業年度及び当事業年度」と、「最近事業年度」及び「最近事業年度等」とあるのは「当事業年度」と、「最近事業年度末」とあるのは「当事業年度末」と読み替えるものとする。</p> <p>(1)～(11) (略) (新規)</p>

<u>第二号様式記載上の注意(32-2)に準じて記載すること。</u> (12)・(13) (略)	(12)・(13) (略)
<u>(13-2) 財政状態及び経営成績の分析</u> <u>第二号様式記載上の注意(34-2)に準じて記載すること。</u>	(新規)
(14)～(31) (略)	(14)～(31) (略)
<u>(31-2) コーポレート・ガバナンスの状況</u> <u>第二号様式記載上の注意(52-2)に準じて記載すること。</u>	(新規)
(32)～(54) (略)	(32)～(54) (略)

改 正 案	現 行
<p>第三号の二様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>第一部【企業情報】 第1【企業の概況】 1～8 (略) <u>9【コーポレート・ガバナンスの状況】(12-2)</u></p> <p>第2【事業の状況】 1～3 (略) <u>4【事業等のリスク】(15-2)</u> <u>5 (略)</u> <u>6 (略)</u> <u>7【財政状態及び経営成績の分析】(17-2)</u></p> <p>第3～第6 (略) 第二部・第三部 (略)</p> <p>(記載上の注意) 以下の規定により第二号様式及び第二号の五様式の記載上の注意に準じて当該規定に係る記載をする場合には、第二号様式及び第二号の五様式記載上の注意中「届出書提出日」、「届出書提出日の最近日」及び「最近日」とあるのは「当事業年度末」と、「最近5事業年度」とあるのは「当事業年度の前4事業年度及び当事業年度」と、「最近2事業年度」及び「最近2事業年度等」とあるのは「当事業年度の前事業年度及び当事業年度」と、「最近事業年度」及び「最近事業年度等」とあるのは「当事業年度」と、「最近事業年度末」とあるのは「当事業年度末」と、「届出書に記載した」とあるのは「有価証券報告書に記載した」と読み替えるものとする。</p> <p>(1)～(12) (略) <u>(12-2) コーポレート・ガバナンスの状況</u> 第二号様式記載上の注意(52-2) aに準じて記載すること。</p> <p>(13)～(15) (略) <u>(15-2) 事業等のリスク</u> 第二号様式記載上の注意(32-2)に準じて記載すること。</p> <p>(16)・(17) (略) <u>(17-2) 財政状態及び経営成績の分析</u> 第二号様式記載上の注意(34-2)に準じて記載すること。</p>	<p>第三号の二様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>第一部【企業情報】 第1【企業の概況】 1～8 (略) (新設)</p> <p>第2【事業の状況】 1～3 (略) (新設) <u>4 (略)</u> <u>5 (略)</u> (新設)</p> <p>第3～第6 (略) 第二部・第三部 (略)</p> <p>(記載上の注意) 以下の規定により第二号様式及び第二号の五様式の記載上の注意に準じて当該規定に係る記載をする場合には、第二号様式及び第二号の五様式記載上の注意中「届出書提出日」、「届出書提出日の最近日」及び「最近日」とあるのは「当事業年度末」と、「最近5事業年度」とあるのは「当事業年度の前4事業年度及び当事業年度」と、「最近2事業年度」及び「最近2事業年度等」とあるのは「当事業年度の前事業年度及び当事業年度」と、「最近事業年度」及び「最近事業年度等」とあるのは「当事業年度」と、「最近事業年度末」とあるのは「当事業年度末」と読み替えるものとする。</p> <p>(1)～(12) (略) (新規)</p> <p>(13)～(15) (略) (新規)</p> <p>(16)・(17) (略) (新規)</p>

(18)～(37) (略)

(18)～(37) (略)

改 正 案	現 行
<p>第四号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>第一部【企業情報】 第1 (略) 第2【事業の状況】 1～3 (略) <u>4【事業等のリスク】</u> <u>5 (略)</u> <u>6 (略)</u> <u>7【財政状態及び経営成績の分析】</u> 第3 (略) 第4【提出会社の状況】 1～4 (略) <u>5【コーポレート・ガバナンスの状況】</u> 第5～第8 (略) 第二部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>	<p>第四号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>第一部【企業情報】 第1 (略) 第2【事業の状況】 1～3 (略) (新設) <u>4 (略)</u> <u>5 (略)</u> (新設) 第3 (略) 第4【提出会社の状況】 1～4 (略) (新設) 第5～第8 (略) 第二部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第七号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【企業情報】 第1・第2 (略) 第3【事業の状況】 1～3 (略) <u>4【事業等のリスク】(37-2)</u> <u>5 (略)</u> <u>6 (略)</u> <u>7【財政状態及び経営成績の分析】(39-2)</u> 第4 (略) 第5【提出会社の状況】 1～4 (略) <u>5【コーポレート・ガバナンスの状況】(47-2)</u> 第6～第9 (略) 第三部・第四部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (1) 一般的事項 a～d (略) (削る)</p> <p><u>e (略)</u> <u>f (略)</u> <u>g (略)</u> <u>h (略)</u> (2)～(37) (略)</p>	<p>第七号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【企業情報】 第1・第2 (略) 第3【事業の状況】 1～3 (略) (新設) <u>4 (略)</u> <u>5 (略)</u> (新設) 第4 (略) 第5【提出会社の状況】 1～4 (略) (新規) 第6～第9 (略) 第三部・第四部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (1) 一般的事項 a～d (略) <u>e 企業の概況、事業の状況、設備の状況等当該届出書の他の箇所に記載した事項に関するものうち、投資のリスクに関する投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項に、当該有価証券の発行者である会社の事業の実績、内容、規模等に照らして特に重要性があると判断される場合には、第一部中「第1 募集要項」又は「第2 売出要項」の次に「事業の概況等に関する特別記載事項」の項を設けて、当該事項を一括して分かりやすく記載すること。ただし、株主割当又は第三者割当による有価証券の募集を行う場合には、この限りでない。</u> <u>f (略)</u> <u>g (略)</u> <u>h (略)</u> <u>i (略)</u> (2)～(37) (略)</p>

(37-2) 事業等のリスク 第二号様式記載上の注意 (32-2) に準じて記載すること。	(新規)
(38)・(39) (略)	(38)・(39) (略)
(39-2) 財政状態及び経営成績の分析 第二号様式記載上の注意 (34-2) に準じて記載すること。	(新規)
(40)～(47) (略)	(40)～(47) (略)
(47-2) コーポレート・ガバナンスの状況 第二号様式記載上の注意 (52-2) に準じて記載すること。	(新規)
(48)～(62) (略)	(48)～(62) (略)

改 正 案	現 行
<p>第七号の二様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 追完情報 a・b (略)</p> <p><u>c (3)の(a)の有価証券報告書の提出日以後届出書提出日までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更があった場合には、その旨及びその内容を具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。</u></p> <p><u>なお、当該有価証券報告書に将来に関する事項が記載されている場合又は新たに将来に関する事項を記載する場合には、当該事項は届出書提出日現在において判断した事項である旨を記載すること。</u></p> <p><u>d (略)</u></p> <p>(3) (略)</p>	<p>第七号の二様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 追完情報 a・b (略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>c (略)</u></p> <p>(3) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第七号の三様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】(1) 第1 (略) 第2【参照書類の補完情報】 第3 (略) 第三部・第四部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p> <p>(1) 参照情報 a・b (略)</p> <p><u>c 参照書類としての有価証券報告書の提出日以後有価証券届出書提出日までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更があった場合には、その旨及びその内容を具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。</u></p> <p><u>d 参照書類としての有価証券報告書に将来に関する事項が記載されている場合又は新たに将来に関する事項を記載する場合には、当該事項は有価証券届出書提出日現在において判断した事項である旨を記載すること。</u></p>	<p>第七号の三様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券届出書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】(1) 第1 (略) (新設) 第2 (略) 第三部・第四部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p> <p>(1) 参照情報 a・b (略) (新設)</p> <p>(新設)</p>

改正案	現行
<p>第八号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>第一部【企業情報】 第1・第2 (略) 第3【事業の状況】 1～3 (略) <u>4【事業等のリスク】(19-2)</u> 5 (略) 6 (略) <u>7【財政状態及び経営成績の分析】(21-2)</u> 第4 (略) 第5【提出会社の状況】 1～4 (略) <u>5【コーポレート・ガバナンスの状況】(29-2)</u> 第6～第9 (略) 第二部 (略)</p> <p>(記載上の注意) 以下の規定により第二号様式及び第七号様式の記載上の注意に準じて当該規定に係る記載をする場合には、第二号様式及び第七号様式記載上の注意中「届出書提出日」、「届出書提出日の最近日」及び「最近日」とあるのは「当連結会計年度末」(連結財務諸表を作成していない場合には「当事業年度末」)と、「最近5連結会計年度」とあるのは「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近2連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近連結会計年度」及び「最近連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度」と、「最近連結会計年度末」とあるのは「当連結会計年度末」と、「最近5事業年度」とあるのは「当事業年度の前4事業年度及び当事業年度」と、「最近2事業年度」及び「最近2事業年度等」とあるのは「当事業年度の前事業年度及び当事業年度」と、「最近事業年度」及び「最近事業年度等」とあるのは「当事業年度」と、「最近事業年度末」とあるのは「当事業年度末」と、「<u>届出書に記載した</u>」とあるのは「<u>有価証券報告書に記載した</u>」と読み替えるものとする。</p> <p>(1)～(19) (略) <u>(19-2) 事業等のリスク</u> 第二号様式記載上の注意(32-2)に準じて記載すること。</p>	<p>第八号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>第一部【企業情報】 第1・第2 (略) 第3【事業の状況】 1～3 (略) (新設) <u>4 (略)</u> <u>5 (略)</u> (新設) 第4 (略) 第5【提出会社の状況】 1～4 (略) (新設) 第6～第9 (略) 第二部 (略)</p> <p>(記載上の注意) 以下の規定により第二号様式及び第七号様式の記載上の注意に準じて当該規定に係る記載をする場合には、第二号様式及び第七号様式記載上の注意中「届出書提出日」、「届出書提出日の最近日」及び「最近日」とあるのは「当連結会計年度末」(連結財務諸表を作成していない場合には「当事業年度末」)と、「最近5連結会計年度」とあるのは「当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近2連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度」と、「最近連結会計年度」及び「最近連結会計年度等」とあるのは「当連結会計年度」と、「最近連結会計年度末」とあるのは「当連結会計年度末」と、「最近5事業年度」とあるのは「当事業年度の前4事業年度及び当事業年度」と、「最近2事業年度」及び「最近2事業年度等」とあるのは「当事業年度の前事業年度及び当事業年度」と、「最近事業年度」及び「最近事業年度等」とあるのは「当事業年度」と、「最近事業年度末」とあるのは「当事業年度末」と読み替えるものとする。</p> <p>(1)～(19) (略) (新設)</p>

(20)・(21) (略)
(21-2) 財政状態及び経営成績の分析
第二号様式記載上の注意(34-2)に準じて記載すること。
(22)～(29) (略)
(29-2) コーポレート・ガバナンスの状況
第二号様式記載上の注意(52-2)に準じて記載すること。
(30)～(41) (略)

(20)・(21) (略)
(新設)
(22)～(29) (略)
(新設)
(30)～(41) (略)

改 正 案	現 行
<p>第九号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>第一部【企業情報】 第1・第2 (略) 第3【事業の状況】 1～3 (略) <u>4【事業等のリスク】</u> 5 (略) 6 (略) <u>7【財政状態及び経営成績の分析】</u> 第4 (略) 第5【提出会社の状況】 1～4 (略) <u>5【コーポレート・ガバナンスの状況】</u> 第6～第9 (略) 第二部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>	<p>第九号様式</p> <p>【表紙】 【提出書類】 有価証券報告書 (略)</p> <p>第一部【企業情報】 第1・第2 (略) 第3【事業の状況】 1～3 (略) (新設) <u>4</u> (略) <u>5</u> (略) (新設) 第4 (略) 第5【提出会社の状況】 1～4 (略) (新設) 第6～第9 (略) 第二部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第十一号様式</p> <p>【表紙】 【発行登録番号】 【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】(8) 第1 (略) 第2【参照書類の補完情報】 第3 (略) 第三部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (1)～(7) (略) (8) 参照情報 a・b (略) c <u>参照書類としての有価証券報告書の提出日以後発行登録書提出日までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更があった場合には、その旨及びその内容を具体的に、かつ、分かりやすく記載すること。</u> d <u>参照書類としての有価証券報告書に将来に関する事項が記載されている場合又は新たに将来に関する事項を記載する場合には、当該事項は発行登録書提出日現在において判断した事項である旨を記載すること。</u></p> <p>(9) (略)</p>	<p>第十一号様式</p> <p>【表紙】 【発行登録番号】 【提出書類】 発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】(8) 第1 (略) (新設) 第2 (略) 第三部 (略)</p> <p>(記載上の注意) (1)～(7) (略) (8) 参照情報 a・b (略) (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(9) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第十一号の様式</p> <p>【表紙】 【発行登録番号】 【提出書類】</p> <p style="text-align: center;">発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】 第1 (略) 第2【参照書類の補完情報】 第3 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>	<p>第十一号の様式</p> <p>【表紙】 【発行登録番号】 【提出書類】</p> <p style="text-align: center;">発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】 第1 (略) (新設) 第2 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第十一号の二の様式</p> <p>【表紙】 【発行登録番号】 【提出書類】</p> <p style="text-align: center;">発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】 第1 (略) 第2【参照書類の補完情報】 第3 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>	<p>第十一号の二の様式</p> <p>【表紙】 【発行登録番号】 【提出書類】</p> <p style="text-align: center;">発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】 第1 (略) (新設) 第2 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第十二号の様式</p> <p>【表紙】 【発行登録追補書類番号】 【提出書類】</p> <p style="text-align: center;">発行登録追補書類 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】(5) 第1 (略) 第2【参照書類の補完情報】 第3 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>	<p>第十二号の様式</p> <p>【表紙】 【発行登録追補書類番号】 【提出書類】</p> <p style="text-align: center;">発行登録追補書類 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】(5) 第1 (略) (新設) 第2 (略)</p> <p>(記載上の注意) (略)</p>

改 正 案	現 行
<p>第十四号の四様式</p> <p>【表紙】 【発行登録番号】 【提出書類】</p> <p style="text-align: center;">発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】 第1 (略) 第2【参照書類の補完情報】 第3 (略)</p> <p>(記載上の注意) 次に掲げるものを除き、<u>第十四号様式</u>に準じて記載すること。 (略)</p>	<p>第十四号の四様式</p> <p>【表紙】 【発行登録番号】 【提出書類】</p> <p style="text-align: center;">発行登録書 (略)</p> <p>第一部 (略) 第二部【参照情報】 第1 (略) (新設) 第2 (略)</p> <p>(記載上の注意) 次に掲げるものを除き、<u>第十一号様式</u>に準じて記載すること。 (略)</p>

